



# にしこう

広報にしこう第221号  
平成元年5月1日

VOL. 5

■人口のうごき 人口15,645人(−6) 男7,881人(−16) 女7,764人(+10) 世帯数3,804戸(−7) 4月1日現在( )は対前月比



おもな内容

昭和63年の主な完成事業	ページ
.....	2～3
待望の「キヨロロン村」が完成	4
工業統計調査の広報用	
ポスター募集	5
日常の税の悩みを解決	6
健康アラカルト	7
西郷村の百年	8～9
おしらせ	10

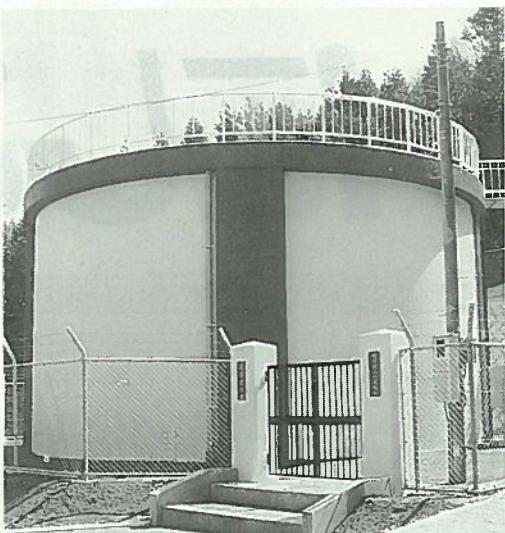
写真：家族旅行村(キヨロロン村)竣工式から……(新甲子)

## ②川谷小中学校 2級防音建築工事



Ⓐ 鉄筋コンクリート 2階建 面積=1,109.8m<sup>2</sup>  
Ⓑ 133,000千円 ※簡易保険還元融資施設

## ①追原地区水道施設工事



Ⓐ 容量=430m<sup>3</sup> 水深=5m 外径=10.9m  
Ⓑ 30,000千円

**完成****写真の説明****主な事業**

- ①～⑩工事名ならびに工事施工位置  
Ⓐ 工事の概要  
Ⓑ 総事業費

## ④追原コミュニティ建設工事



Ⓐ 鉄骨造平家建 1棟 面積=203.71m<sup>2</sup>  
Ⓑ 28,000千円  
※ 簡易保険還元融資施設

## ③シナシ川改修事業

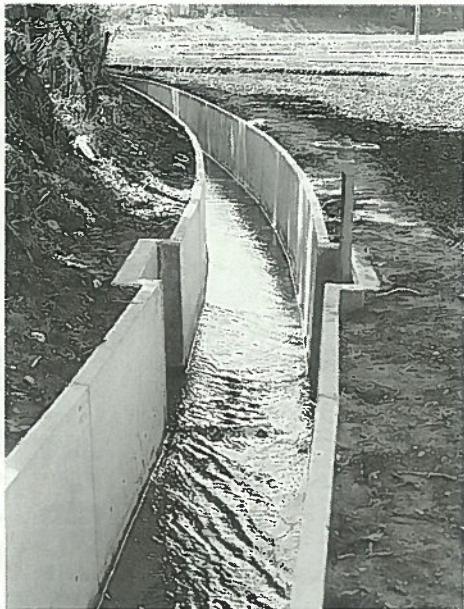


Ⓐ 水路工延長=519.4m Ⓑ 37,038千円

(単位: 千円)

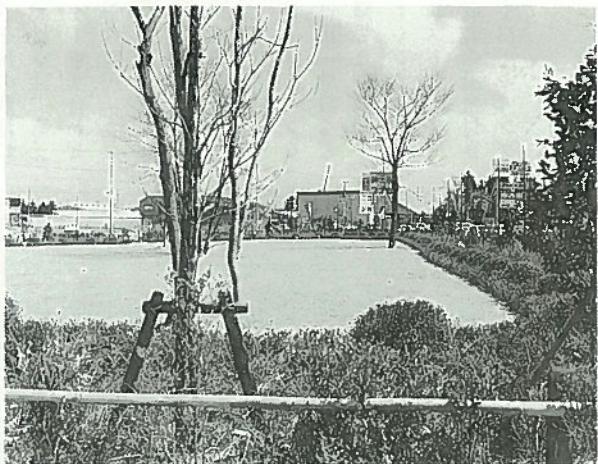
	工事名	工事の概要	総事業費
⑦	家族旅行村（キヨロロン村）整備事業	ピクニック、緑地、キャンプ場、水処理施設ほか	1,573,279
⑧	村民プール建設工事	ステンレスプール 長さ=25m 巾=15m } 1基	77,000
⑨	公共下水道事業	延長=215m	30,474
⑩	原中墓地拡張事業	4.5m <sup>2</sup> /1区画×304区画	56,629

⑥滝ノ尻地区排水路工事



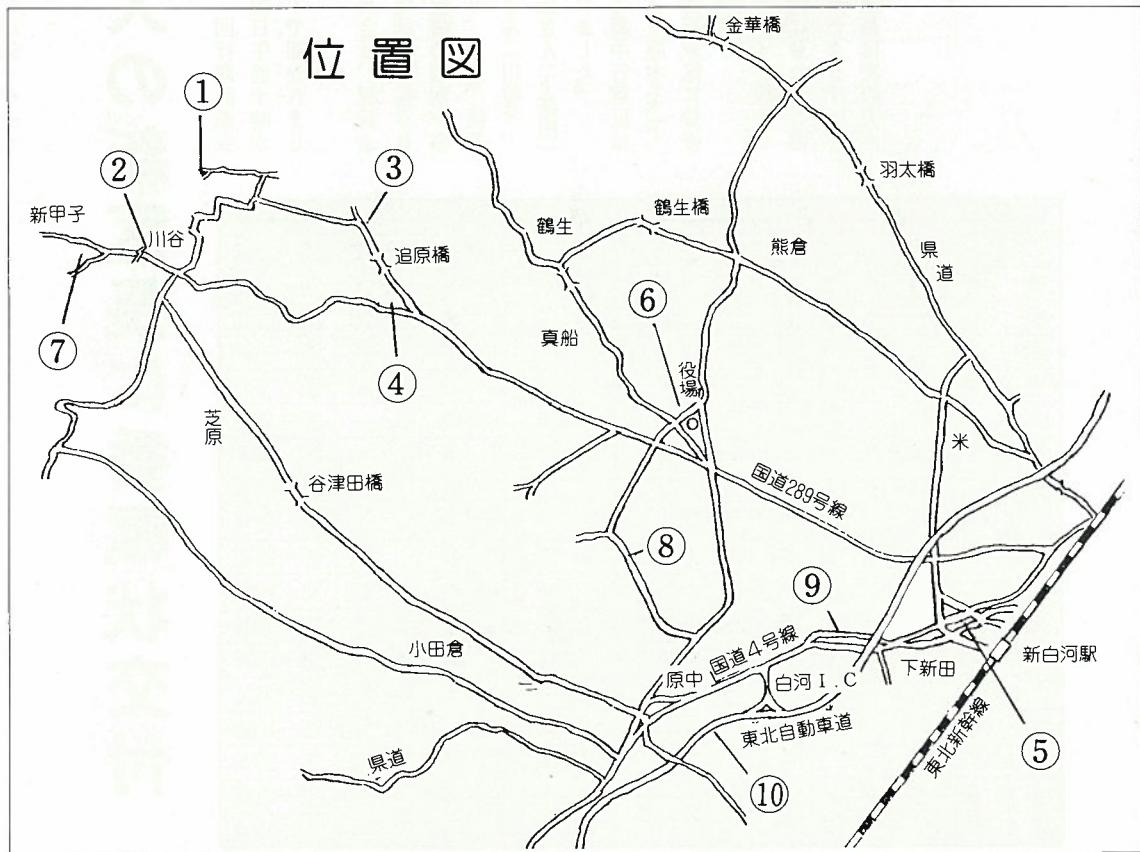
Ⓐ排水溝延長=1,619m Ⓛ45,200千円

⑤白河西郷西土地区画整理事業



Ⓐ道路改良=548m 道路舗装=995m(巾員=6m)  
植栽(2.3.4号公園) Ⓛ78,715千円

## 昭和63年度の



ゆとりこそ 無事故につながる 道しるべ

# 待望の「キヨロロン村」が完成

村長、友田副知事、小川東北運輸局長らの手によってテープカットされ、同時に風船や花火も

一斉に打ち上げられるなど、完成を盛大に祝いました。

昭和六十一年から国県の補助

を受け、新甲子温泉地区に建設が進められて来た一大観光レクリエーション施設“家族旅行村”（愛称「キヨロロン村」）が、このほど完成し、その竣工式が

快晴に恵まれた四月二十日午前

十一時から当地内で行われました。

キヨロロン村は新甲子温泉入口の国道二八九号線沿に広がる約三十Haの敷地に、補助、村単独、第三セクター事業合わせて約十六億円（うち三億二千二百万円は厚生年金、国民年金の還元融資を受けた）を投じてスポーツ、レクリエーションならびに宿泊地設など施設もシンボルタワー、レストハウス、百人収容の温泉付きコテージ、キャンプ

場、波乗りプール、全天候型テニスコート、山の斜面を利用したドキドキスライダー、ミニバスクートリーカーのあるグルグルランドなど魅力あふれるものがそろっています。

竣工式には建設関係者、招待客など約三百人が出席し、鈴木

平成元年度第一回行政区長会が、去る四月十四日午前十時から村文化センターで開かれました。

初会合の新区長会は、村長より三十六人に委嘱状が交付され、村側から役場の機構の説明や事務連絡などがあり、席上、区長会長に菊池重助さん（川谷）、副会長に佐藤一己さん（下新田）がそれぞれ選ばされました。

なお、今年から原中行政区は世帯数の増加により原中上、下、上野原上、下の四行政区に分かれました。今後は行政とのパイプ役として保健委員も同時に兼ね、ご協力、活躍していただきます。今年度の行政区長は次の方々です。

## 36人の新区長に委嘱状交付



▲大勢の招待客でにぎわったキヨロロン村

行政区	氏名	電話番号	行政区	氏名	電話番号
米坂	相山 稔	25-0453	山下	鈴木 福男	25-2802
長坂	飯村 義久	25-1627	牧場	尾股 三智夫	25-1443
柏野	金澤 宏	25-0369	原中下	菊地 勇三郎	25-2545
赤渕	大高 久	25-2616	原中上	皆川 勇	25-0656
下羽太	伊東 貞雄	25-0635	上野原下	菊地 勇三郎	25-2545
中久保	青山 武男	25-2640	上野原上	小野崎 敬一	25-1061
上羽太	海老名 武雄	25-0308	大平	菊地 金治	25-3860
虫笠	大高 忠一	25-1732	黒川	岩鍋 正明	25-3643
真名子	堀内 鶴吉	25-1841	一の又	柳沼 光男	25-1574
熊倉	遠藤 豊次	25-0313	芝原	佐藤 宝	25-1332
鶴生	高久 時次	25-0734	川谷	菊池 重助	25-1703
追原	野村 信男	25-0534	伯母沢	村上 喜市	25-0581
真船	真船 正義	25-0748	黒森	岩坂 岳一	25-1535
上折口原	遠藤 栄次	25-0863	甲子	鈴木 啓男	36-2011
下折口原	新田 久男	25-1862	純窪住宅	木立 邦博	25-1898
閑の原	武井 保	25-1207	折口原住宅	石井 久治	25-3079
下新田	佐藤 一己	22-6636	雇用促進住宅	相笠 茂	22-7885
上新田	桜井 健次	25-2511	岩下団地	安田 幸雄	22-5352

昭和六十三年六月一日現在で  
行われた商業統計調査結果と前  
回（昭和六十年）調査結果と比  
較すると、卸・小売業共従業者  
数は増えているが、小売業の年  
間販売額は五、九四七万円減額  
で五・九%減少、卸売業は四二  
一、五〇七万円増の六三・八%  
増加という結果が出ました。

## 統計調査結果だより!!

- (1) 応募作品は、製造業を営む事業所の工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のもので、未発表のものとします。
- (2) ポスターの規格
- (3) 用紙の大きさ縦29cm、横21cm（日本工業規格A2版）
- (4) 使用する色は四色以内とします（白色は一色と数えません）。
- (5) 図案には、「通商産業省」「工業統計調査」「平成元年三月三一日」の文字を必ず明記してください。

1. 応募資格  
特に制限はありません。
2. 応募作品の内容

- (1) 応募作品は、製造業を営む事業所の工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のもので、未発表のものとします。
- (2) ポスターの規格
- (3) 用紙の大きさ縦29cm、横21cm（日本工業規格A2版）
- (4) 使用する色は四色以内とします（白色は一色と数えません）。
- (5) 図案には、「通商産業省」「工業統計調査」「平成元年三月三一日」の文字を必ず明記してください。

1. 応募資格  
特に制限はありません。
2. 応募作品の内容

- (1) 応募するポスターの裏面には、「住所、氏名、職業（学生の場合は学校名、学年）」を必ず明記してください。
- (2) 写真は使用しないでください。

## 広報用ポスター

# 工業統計調査の

# 優良統計調査員に

## 表彰状

去る、三月一日、白河合同府

▼西白河地方統計協会長並びに  
西白河地方統計調査員協議会長

に従事するとともに的確な調査  
をするなど、ご尽力されている  
二名の方が表彰されました。

おめでとうございます。今後ま  
すますのご活躍をご期待します。  
・鶴生字追原一六五一  
・小田倉字山下三三一

鈴木 勇  
野村信男

◎サラリーマンと税  
【毎月の源泉徴収】

「給与所得の源泉徴収税額  
の支払いを受けるときには、  
表」によって求めた所得税  
が源泉徴収されることにな  
っています。

【年末調整】

毎月の給料やボーナスが  
支払われるときに源泉徴収  
された所得税は、十二月に  
その年最後の給与の支払い  
を受けるときに、年間の給  
与総額に対する正しい年税  
額に精算する手続きが必要  
です。

この精算手続きを「年末  
調整」と呼んでいます。  
詳しくは、最寄りの税務  
相談室や税務署（☎二二一  
七一一）にお尋ねください。



野村信男さん



鈴木 勇さん

この精算手続きを「年末  
調整」と呼んでいます。  
詳しくは、最寄りの税務  
相談室や税務署（☎二二一  
七一一）にお尋ねください。

よく見たね 車こないね 渡れるね

# 奥甲子に「ふくしまの水30選」の

## 標柱設置



▲剣桂附近に建てられた標柱と案内板

このほど奥甲子の剣桂附近に「ふくしまの水三十選」の選定を記念した標柱が建てられました。

県主催で実施された、県内に古くから地域の生活と密着した形で保存、継承されている、きれいな泉や滝、清流を今後とも良好な水環境で保存して行くことを目的とした「ふくしまの水三十選」に当村の「阿武隈川の源流」が清流の部で認定を受け、これらを基に設置されました。

この標柱は去る昭和六十一年、近くなには案内板も建てられました。阿武隈川を主流に甲子地区の名所などが細かく描かれており、附近的状況が一目でわかるようになっております。

これらの標柱や案内板は、甲子地区を訪れる人々にとって大いに役立つことと思います。

# タックスアンサーの積極的な利用を

「パートの収入はいくらまで税金がかからないか」「マイホームを売ったときは、どんな特例があるのだろう」――。

こうした身近な税金の相談には、タックスアンサーを利用すると便利です。

### ■ 収録項目は二百七十種

タックスアンサーは、税金の疑問や相談に、コンピューターが回答するシステムです。

収録されている項目は、年金と税金について、医療費と税金について、サラリーマンと還付申告についてといった日常生活

にかかわりの深いものが中心。

今年二月からは消費税について、「消費税のしくみ」「課税の対象」「納付税額の計算のしかた」など六十二項目が加わり、

収録項目は全部で二百七十種類に及んでいます。

### ■ 利用の仕方

利用方法は、各項目につけられたコード番号を電話で指定するだけで、いたつて簡単です。

たとえば「四三七扶養控除」を、プッシュ式電話で聞く場合なら、自分の地域の電話番号にかけ、

案内があつたら「四・三・七」続いて「#」を押すと、

解説テープが聞こえます。

ダイヤル式の電話（および押しボタン式でダイヤル回線の電話）の場合は、コード番号を押すかわりに、案内に従つて口で伝えます。ブッシュ式・ダイヤ

ル式とも、一回の電話で最高五つまでのコード番号を指定して聞くことができ、また同じ解説を繰り返して聞くことも可能です。

### ■ 全国十二の国税局に設置

タックスアンサーは、札幌から沖縄まで、全国十二の国税局に設置されていて、各地域にブッシュ式・ダイヤル式双方の電話番号が設けられています。

タックスアンサーの利用時間は、九時から二十四時まで。日曜、祝日、年末年始は休みですが、土曜日は閉庁のときでも利用できます。

### ■ 詳しくは近くの税務署へ

解説項目のコード番号、地域の電話番号、および詳しい利用方法は一括して「タックスアンサーコード表」に記載されています。

タックスアンサーコード表は、最も寄りの税務署の窓口に用意しておりますので、ついでの折にお持ち帰りください。

なお、個別的な難しい相談は、全国の国税局と主要都市にある「税務相談室」をご利用ください。

# 健康アラカルト

## 毎日いい汗かこう

運動するには、最もよい季節となつてきました。「運動をする？もうそんな年齢じゃないよ」

そう考えるのは早計です。むしろ、年とともに体力が落ちていくからこそ運動が必要です。体力の維持増進には、息長く、ほどほどに、が運動の鉄則です。最近では歩く健康法が見直され、ブームになつています。歩くことなら、誰にでもできます。また自分のペースで見直されるうえ、足にかかる負担もジョギングの約四分の一ですみ安全です。ただ心得ておきたいのは、漠然と歩いたのでは、運動にならないこと、額にうつすら汗がじむ程度のスピードで歩くことが大切です。



### 言葉の履歴書

## かぶとを脱ぐ

工事現場の作業員、バ

イクの運転者、スポーツ

選手らがかかるのはヘル

メットですが、昔の武士は頭部

を守るために鉄製の武具かぶと

か苦情。  
相談内容  
○県などの仕事に対する要望と

## が開かれます

県政巡回相談

「かぶとを脱ぐ」は、降伏の意志表示として、かぶつていたものを取ることから、論争などで相手に降参する場合に使われます。これに近い表現は、「ボクシングで敗北を認めたときの「タオルを投げる」」でしょう。

俗語としての「かぶとをかるる」は、大きな杯や升に入った酒を一気に飲み干すこと。そのしぐさが似ているからですが、「イツキのみ」と同じく、あまりいい言葉とはいえません。

## 役場職員の人事異動

四月一日にて、次のとおり人

事異動がありました。(一) 内は旧職名です。

### 課長相当職

▼保健課長＝眞船仁一郎(産業課長) ▼産業課長＝花安紀夫(企画調整課長) ▼企画調整課長

▼近藤英爾(保健課長)

係長相当職

▼保健課保健衛生係長兼村制百年史編さん係長(同保健衛生係長)＝森下富夫

主査

▼税務課 金田勝義(建設課)

▼西郷村保育所 佐藤由美(保母) ▼四月二十一日付 熊倉小田倉(小)

退職者(三月三十一日付)

菊地秀明(小)

兼給食センター

○届出・申請などで、手続きがわからぬこと。  
○生活上のことで、悩んでいることや困っていること。  
○青少年健全育成(教育相談)など。

一、日時 平成元年六月十六日(金)  
午前十時～午後三時。

二、場所 村文化センター

三、相談員 員 県南行政事務所・県政相談

一、内線三三四  
二、内線三三一四  
三、内線三三一五  
四、内線三三一六

役場企画調整課(四月二五一一)

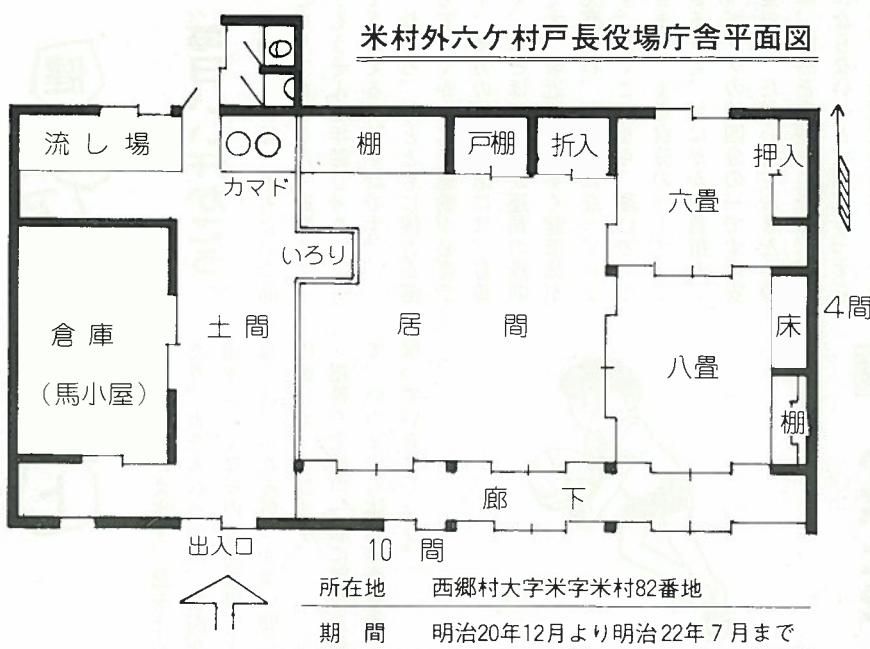
役場企画調整課(四月二五一一)

役場企画調整課(四月二五一一)

## 広報係から

係では村民のみなさんの身近なところで起きた出来事や、話題を誌面に登場させたいと思っています。

近くにめずらしい草花が咲いたとか、あるいは家宝をしているもの、コソコソと何かを作っている人など、ユニークな情報がありましたら左記へお寄せください。取材に伺います。



# 西郷村の百年

当時の図面は別図のとおりである。出入口の障子戸を開けしきいをまたぐと土間である。その右手の居間が戸長役場である。横川時次は毎日は出役している。主に事務を取っているのは明治十二年から米村の戸長を務めている用係の小針喜助、それには士族出身の川崎保之助と佐藤善吉、会計に長けた宮下早夫である。川崎は天保の大凶作の時に財を投じ西郷村民を飢餓から救つたあの川崎弥助の子である。

明治二十一年、帝国議会において、法律第一号「市制・町村制」が公布された。近代自治制度の出発である。この法律によつて西郷村をはじめ数多くの市町村ができるのであるが約一年間の準備期間はあまりにも短かく、各戸長役場では諸書類の整備に大変手間取つたようである。住民票から土地台帳、名寄帳等々、「米村外六ヶ村戸長役場」とか「白河外四ヶ村戸長役場」とか書かれている書類は全て書き換えとなつた。

米村外六ヶ村（羽太、長坂、柏野、熊倉、真船、鶴生）の戸長役場は江戸時代の米村組（または山根組、西郷組などの別称もある）の大庄屋の役宅兼子重次宅を間借りしてあつた。明治二十年以前は後に西郷村助役となる小針喜助宅に、明治二十年の十一月から二十一年の七月末まではここにあつた。

「娘がとなりの柏野村某の息子に決つたものですから」用係はつづけんどんに聞く、「それで娘の名前は、年は、相手の名は」手読が終ると住民は丁寧に礼を言つて帰つて行く。

明治二十二年西郷村立村直前の戸長役場はこのようではなかつたろうか。役人にはまだ江戸

# で立村百周年、只今百周年

昔の写真、昔のお話などをさがしております。  
ご協力下さい。

時代の武士というイメージがあつたし、官吏といいういかめしいイメージもあつた。

この四人の用係の後の部屋では明治二十二年四月の立村のための準備が進められていた。

各村から臨時に書類の書き換えのため有識者が集められた。

その中には後の役場書記和知藏や第一期の村会議員となる和知謙次郎や小針弥五吉、真船彦太郎等が含まれていた。翌年の四月までに一万七千六百枚余が筆耕されている。大車輪の作業である。

国県の立村の指定は四月一日であつたが、西郷村は間に合わなかつたようである。西郷村の

時代の武士というイメージがあつたし、官吏といいういかめしいイメージもあつた。

白河郡では名望家であり、若干三十六才であったが内外より嘱望されていた青年政治家である。

白河町長選からちょうど十日後、六月二十七日、西郷村長及び助役選挙が行われ、予定通り横川より十才年かさである。この二人によつて西郷村の基礎が築かれる。

村名を使うのは七月からである。

初代村長横川時次は当時の西郷の横川にとつて白河町長の座は白河藩十万石藩主の座に等しかつた。それを米村組一万石の大庄屋のイスとり換えたのである。十九年来戸長を務めた西郷に彼は愛着を感じたのであろうか。それとも西郷村の将来を信じん我が未来をかけたのであろうか。

白河町長選からちょうど十日後、六月二十七日、西郷村長及び助役選挙が行われ、予定通り横川より十才年かさである。この二人によつて西郷村の基礎が築かれる。

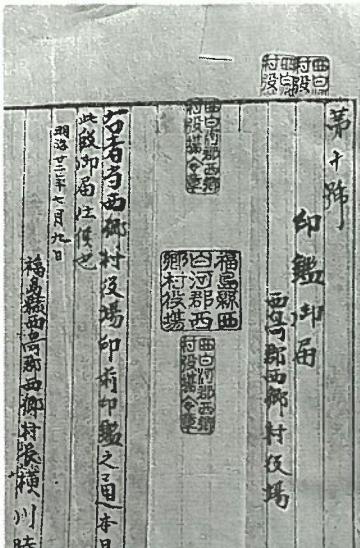
七月一日議長和知三作名で村長の認下が下りた。横川は同月三日初登序する。紋付袴の出立ちである。朝日を背に浴び、颯爽と新村長が人力車でやつて来る米街道には、彼を迎える住民がやはり紋付袴の正装で立ち並ぶ。

新しい西郷村はここから始まる。

つづく



▲初代村長 横川時次  
(明治21.7.1~大正6.10.29)



▲西郷村公印第一号

墾の川瀬作兵衛が二票、その他四名が各一票である。いかに信頼が高かつたかがわかる。しかし、横川は栄光ある初代白河町長を西郷村との約束があるということで断つている。

士族の横川にとつて白河町長の座は白河藩十万石藩主の座に等しかつた。それを米村組一万石の大庄屋のイスとり換えたのである。十九年来戸長を務めた西郷に彼は愛着を感じたのであろうか。それとも西郷村の将来を信じん我が未来をかけたのであろうか。

白河町長選からちょうど十日後、六月二十七日、西郷村長及び助役選挙が行われ、予定通り横川より十才年かさである。この二人によつて西郷村の基礎が築かれる。

西郷村の村名は、和知菊之助著「西郷村復興誌」に伝えられる。「明治二十二年町村制執行に際し村名を附したるに深き原因あるなり、愈々分合と成り村名を附するに就て曰く、何式は山根などの説ありしも、山根の語は素々侮辱の意味より出でたる言葉なるにより茲に於て昔の地方語の通称を考察するに旧白河領分中今日の五ヶ村方面を指して東郷といひ、古関、金山、社の三ヶ村を表郷と称へ、信夫村より北を北郷と言うが如き、山根は西の郷なるより西郷村と唱へらる人、或は西郷村と呼びしも是は誤りにして西郷村と唱へし方正確なる村名なり」

こうして村名が西郷村となつた。

七月一日議長和知三作名で村長の認下が下りた。横川は同月三日初登序する。紋付袴の出立ちである。朝日を背に浴び、颯爽と新村長が人力車でやつて来る米街道には、彼を迎える住民がやはり紋付袴の正装で立ち並ぶ。

新しい西郷村はここから始まる。

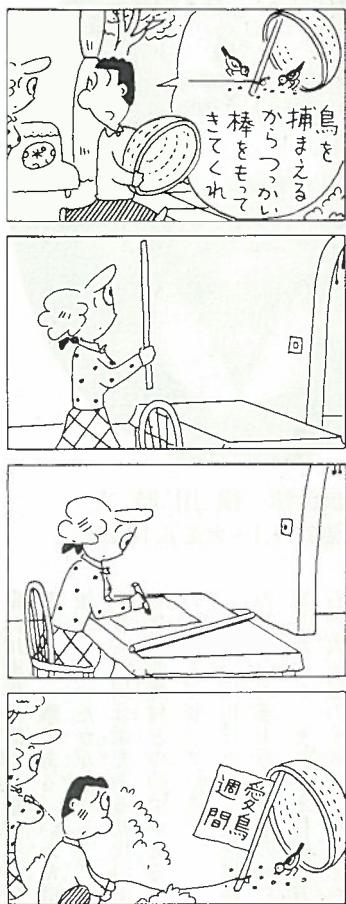
つづく

# 西郷村は平成元年 記念史編さん中!

ぼくがさき あせる心は じこのもと

# さわやか君

西村 宗



## 6月1日は人権擁護委員 法が実施された日です

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

わたしたちの村にも村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおります。

小田倉字後原66  
林 邦朗  
☎25-2041

熊倉字火打山61  
小針 大一  
☎25-1212

真船字芝原957  
萩原 時子  
☎25-0203

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談下さい。

## 第2・第4の窓口業務は 休日になります

警察署

県内各警察署の窓口事務（運転免許証の更新事務、銃砲刀剣類や風俗営業とかの許可事務など）は、5月の第2・第4土曜日から休みになります。

事件、事故など急を要するものは、従来どおりです。詳しくは、警察署におたずねください。

白河警察署 ☎(23) 3121

## 自動車税の納期限 は5月31日です

- 自動車をお持ちの皆さんへ  
自動車税の納期限は5月31日です。早めに最寄りの銀行、郵便局、農協などから納めましょう。
- 自動車税の減免について  
身体の御不自由な方などが車をお持ちの場合は、自動車税が減免になる場合があります。  
詳細は県税事務所（☎22-2111）におたずねください。

お  
し  
り  
せ



## 5月14～20日は春の 行政相談週間です

総務庁では、西郷村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱いたしました。

行政相談 委員名	安部 正英
住 所	小田倉字後原1
電 話	25-3655

行政相談委員は、総務庁長官が委嘱するもので、国の仕事を始め、J R、N T Tなどの仕事、県や市町村が国から委任されたり、補助

金を受けて行っている仕事についての苦情や要望・意見を受付け、皆さんと役所などとの間に立って、その解決を促進するよう相談に応じます。

なお、5月は「さわやか行政サービス推進月間」になっております。役所の仕事について「事務処理が遅い」、「昼休みに窓口を閉めている」、「役所や駅のトイレが汚い」など行政サービスに対する不平不満あるいはご意見をお持ちのかたは、この機会にぜひお出かけ下さい。

## 一 自衛官募集 一

防衛庁では、陸・海・空自衛官を募集しています。応募資格は、18歳から24歳までの日本国籍を有する男子です。

応募方法など詳しいことは、自衛隊募集事務所（☎24-0372）又は、役場総務課（☎25-1111 内線225）におたずねください。

## 入居者募集



村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	岩下団地7戸
構 造	中層耐火構造建
種 別	第2種
部屋数	3部屋
家 賃	月額28,000円

敷金は家賃の2ヶ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は、役場建設課（☎25

—1111内線353）にあります。  
なお、隨時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。

## 今月の納税

国民年金保険料 2期  
県税(自動車税) 全期